

会 議 録

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第9条関係)

		所管課	行政経営部 総務・防災課
会議名 (審議会等名)	令和元年度第1回嬉野市空家等対策協議会		
開催日時	令和元年10月24日(木) 14:00～14:55		
開催場所	嬉野市役所塩田庁舎3階3-2会議室		
会議の公開の可否	可・ 不可 ・一部不可	傍聴者数	人
公開不可・一部不可 の場合はその理由	嬉野市情報公開条例第6条第1項各号に規定する情報を含むため嬉野市審議会等の会議の公開に関する要綱第4条に基づき非公開とする。		
出席者	委員	村上委員、江口委員、辻田委員、川野委員、樋口委員、太田尾委員、中田委員	
	事務局	行政経営部長、産業振興部長、総合戦略推進部長、総務・防災課長、建設・農林整備課長、観光商工課長、企画政策課長、建設・農林整備課職員1名、企画政策課職員1名、総務・防災課職員2名	
	その他		
会議の議題	別紙のとおり		
配布資料	令和元年度第1回嬉野市空家等対策協議会会議次第、資料1、資料2		
審議等の内容	別紙のとおり		

審 議 等 の 内 容

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第9条関係)

		所管課	行政経営部 総務・防災課
議 題	1 特定空家等解体工事について（報告）		
内 容	事務局から、特定空家等解体工事について説明（報告）を行った。		
審議経過	委員 事務局	<p>不動山地区という奥まった所であり土地の売却も困難だと思いが、費用回収について市としての対策はどう考えているか。</p> <p>国税徴収法に則り費用回収することとなる。差し押さえなどが可能なため収納担当職員と相談しながら検討したい。</p>	
その他			

審 議 等 の 内 容

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第9条関係)

		所管課	総合戦略推進部 企画政策課
議 題	2 空き家バンクの状況報告		
内 容	事務局から、空き家バンクの状況について報告を行った。		
審議経過	委員	吉田地区の空き家を探される件数が多い理由が推測でも良いのでわからないか。	
	事務局	他の地区に比べて賃貸物件が少なく、永住したい方が空き家を探されているようだ。焼き物の産地の魅力や景色の良さに惹かれた方などがいた。	
	委員	場所的には利便性が良いわけでもないのに人気があるのは、波佐見地区のような現象が現れているのではないかと推測。波佐見地区は若手のデザイナーを採用したり、カフェができたりしている。理由がわかればそれを運用し発展させることができる。	
	委員	春日地区に旧小学校分校を利用したカフェやイベントがあり、そこには若い客が入りSNSなどで情報共有をしている。それを利用できれば。	
	委員	田舎暮らしをしたい方にはうってつけの地区。また、小中学校隣接し地域をあげて教育に力を入れられているようだ。子供を育てるには良い環境との意見もある。	
	委員	保育園、小学校、中学校があり、土地も安いので需要があるのかもしれない。しかしなかなか手放さない所有者もおり、市から依頼しても動かない。近隣住民の方が言ってくれば少しは違うかもしれない。	
	委員	美味しい米が取れることや焼き物の宣伝がなされている。注目が集まっている。	
	委員	世帯数の変動はあるか。	
	事務局	大きくはないが減少している。	
委員	市内にはアパートが急増している。それも空き家がなくなる要因のひとつではないか。ここ数年で約130室増加しているが、20室中3室しか入居されていないアパートもある。今後空アパートが増える可能性がある。		
その他			

審 議 等 の 内 容

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第9条関係)

		所管課	総合戦略推進部 企画政策課
議 題	3 空き家の供給量を増やすための方策について		
内 容	事務局から、空き家の供給量を増やすための方策について説明を行った。		
審議経過	委員	<p>ご存命ではあるが認知症を患い施設に入所され自宅に戻る予定はないとのこと。自宅は空き家となり、子が管理しているようだが、本人には今後の対策に対する判断力がない。子に賃貸や売買の相談をするが、ご存命のうちは残しておきたい旨の考えがあった。今のうちに賃貸や売買ができればリフォームなどにお金をかけずに良い状態で取引ができる。お金の面だけではどうしようもできない面があり供給量を増やすのはなかなか難しい。</p>	
	委員 事務局	<p>空き家になった場合の上水道・下水道の契約はどうか。 上水道と下水道は連動している。中止された場合は閉栓のみで基本料金の請求をする、廃止された場合は閉栓しメーターを外す。廃止されている場合その後開栓する場合は加入金が必要。多くは中止。</p>	
	委員	<p>空き家が増えると市としての収入も減る。某市では下水道の整備を隅々まで行ったが20年後果たしてその整備が首を絞めることにならないかと危惧する。放置することが社会全体を悪くすることを所有者に伝えるべき。罪悪感・危機感を抱かせ、売買・貸借をしなければならぬことを伝える。</p>	
その他			